

鎌ケ谷市青少年センターだより

No.137

緑の子

平成30年3月発行

発行・編集

鎌ケ谷市青少年センター

☎273-0101

鎌ケ谷市富岡2-6-1

(生涯学習推進センター内)

☎047-445-4393

「全国青少年相談研究集会」に参加して

青少年センター 河合峰夫

独立行政法人国立青少年教育振興機構主催による研修会が、平成三十年一月十八日と十九日の二日間にわたって、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催されました。今回のメインテーマは、「複雑化する青少年問題にどう向き合うか」『連携』を問い直す』でした。

当日は、「複雑化する青少年問題に向き合うための地域連携」という演題で、公益財団法人さつぽろ青少年女性活動協会の松田考さんの基調講演で始まりました。次に、五つの分科会(児童虐待、インターネットをめぐる問題、いじめ、子どもの貧困、発達障害)に分かれて講義や演習、そして情報交換を行いました。今回は松田考さんの基調講演の主な内容をまとめてみました。

○相談現場で出会っている若者たち

働きたいの裏にある「働けるようになりたい」

いつだって親子は言葉足らず

親・・・このままでいいと思っているの

子・・・何をどうしたいのか自分でも分からない

○教員たちの葛藤

教育は無限、教員は有限 外部機関との協働へ

○学校から社会への移行の難しさ

チーム学校の限界↓家庭の影響力には勝てない

○中学校卒業のタイミングを見逃さない

支援方針の相談と経過報告などの連携へ

○若者たちの居場所

育ちの三圏分立(家、学校、地域)が重要

〜共倒れを避けて、補い合う関係〜

松田さんは相談を聴いて解決することはほとんど無い、見守りという名目のまま見過ごされるのを防ぐためには居場所が必要であり、行けば何とかなるかも、という期待値で人を集める場所が・・・と結ばれました。

おわりに、悩んでいる身近な若者やその家族に対して、100人で100人を育てられる場所が必要です。それにはみんな育てる地域の活性化が大切であり、そして、生まれ育った地元⇨居場所が不可欠だそうです。

青少年インターネット目安箱

いじめ、親や先生、友人、進学進路のことなど、誰にも相談できないことを相談してください。

※秘密は守られます。

(目安箱の場所)順序

①鎌ケ谷市ホームページ

(トップページ)

②青少年インターネット目安箱

せいきょう こども110番設置

市内の生協の施設と配送車に「こども110番」のマークが付いています。犯罪に遭いそうになった時、活用してください。

子どもたちの安全を地域の目で守っていきましょう！



今後子どもたちの心豊かな健全な成長を願い、ご家庭、地域、警察などと不易と流行の考えのもと連携協働していきたいと思えます。

青少年補導員視察研修

十一月十六日(木)に青少年補導員連絡協議会の視察研修が開催され、三十二名の参加により、千葉県警察本部の交通管制センターと通信指令室及び広報センターを視察しました。

交通管制センターは、壁一面に情報表示板が備えられ、県内の渋滞や規制などの交通状況が



一目でわかるようになっており、交通の安全と円滑化の役割を果たしています。

通信指令室は、事件や事故などの緊急通報(一一〇番)を受け、最新の通信指令システムにより警察官の対応や最寄りの警察署への指令がなされる仕組みになっていました。

広報センターは、千葉県警察の歴史資料や白バイの展示などがあり、警察活動の理解と犯罪や事故に遭わないための注意などを学べる施設となっていました。

第二回一斉合同パトロールを実施

平成二十九年度、第二回一斉合同パトロールを十二月十九日(火)午後四時から鎌ヶ谷市内全域で実施しました。青少年補導員四十五名、センター職員九名、鎌ヶ谷警察署及び東葛地区少年センターから九名、鎌ヶ谷警察署少年警察ボランティア連絡会から九名、合計七十二名が参加。中学校区五班に分かれ、青少年が多数集まる店舗などをパトロールしました。書店、コンビニエンスストア、スーパー、ゲームセンターの方からお話を伺い、様々な情報が得られました。

パトロール後に行われた情報交換会では、「小学生によるベイブレードや書店での本の万引き」、「高校生によるコンビニエンスストア

でのたむろ」等々、子どもたちの実態が浮き彫りになりました。これらの情報を私たち全員で共有し、補導活動の参考にしていきたいと思えます。



「いども一一〇番の家」設置協力者募集

鎌ヶ谷市「いども一一〇番の家」とは、子どもが痴漢行為等、何らかの被害にあった、またあいそうになり、助けを求めてきたとき、子どもを保護するとともに、学校、警察、家庭、関係機関などへ連絡して、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守っていくボランティア活動です。現在では千三百五十七軒の家庭、商店、事業所が設置に協力をいただいています。ご協力していただける方は、青少年センターへご連絡ください。また、プレートの文字が見えないなど汚れていたり破損した場合も青少年センターにお知らせください。

(3)

◆街頭補導（4月～1月）※1月31日現在

	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合計
自転車二人乗り	2	2	39			43
自転車無灯火		1				1
危険箇所出入り・遊び						
たむろ						
喫煙			1	1		2
怠学		2	1			3
その他	27	2	3			32
合計	29	7	44	1		81

補導の傾向

子どもたちを補導した人数を前年度同期と比べると、147人に対し、81人に軽減している。（-66人）
 行為別では、自転車の2人乗り43人(+3人)、たむろ0人(-31人)、その他32人、その他は主に、小学生による道路上での危険な遊び(スケートボード、キックボード)

◆補導実施状況（4月～1月）

補導別	補導回数	従事者				合計
		補導員	教員	職員	その他	
定時パトロール	120	162	37	119		318
夜間パトロール	13	10	9	13		32
随時パトロール	218			425		425
早朝パトロール	74			143		143
行事パトロール	17			48		48
市内一斉パトロール	2	79	18	19	30	146
列車パトロール	1	27	3	10	1	41
隣接補導						
合計	445	278	67	777	31	1153



◆相談受理状況

（4月～1月）

相談件数 11件

（来所・電話相談）

- ・不登校 3件
- ・非行 2件
- ・いじめ 3件
- ・師弟関係 3件

青少年インターネット

目安箱

2件

～青少年センターでは、相談活動も行っています～

○非行、いじめ、師弟関係、友人関係、部活動、学校生活等

○相談に関する秘密は守られます。

○気にかかることがありましたら早めの相談を！

相談日 月～金 9時～16時

相談電話 047-445-4307

※来所による相談も受け付けています。

★不登校に関する教育相談は「生涯学習推進センター」

2F「ふれあい談話室」で受け付けています。

相談日 月～金 9時～16時

相談電話 047-445-4953

いじめはやめよう！



わが街鎌ヶ谷の子どもたちに「温かい愛のひと声」をお願いします

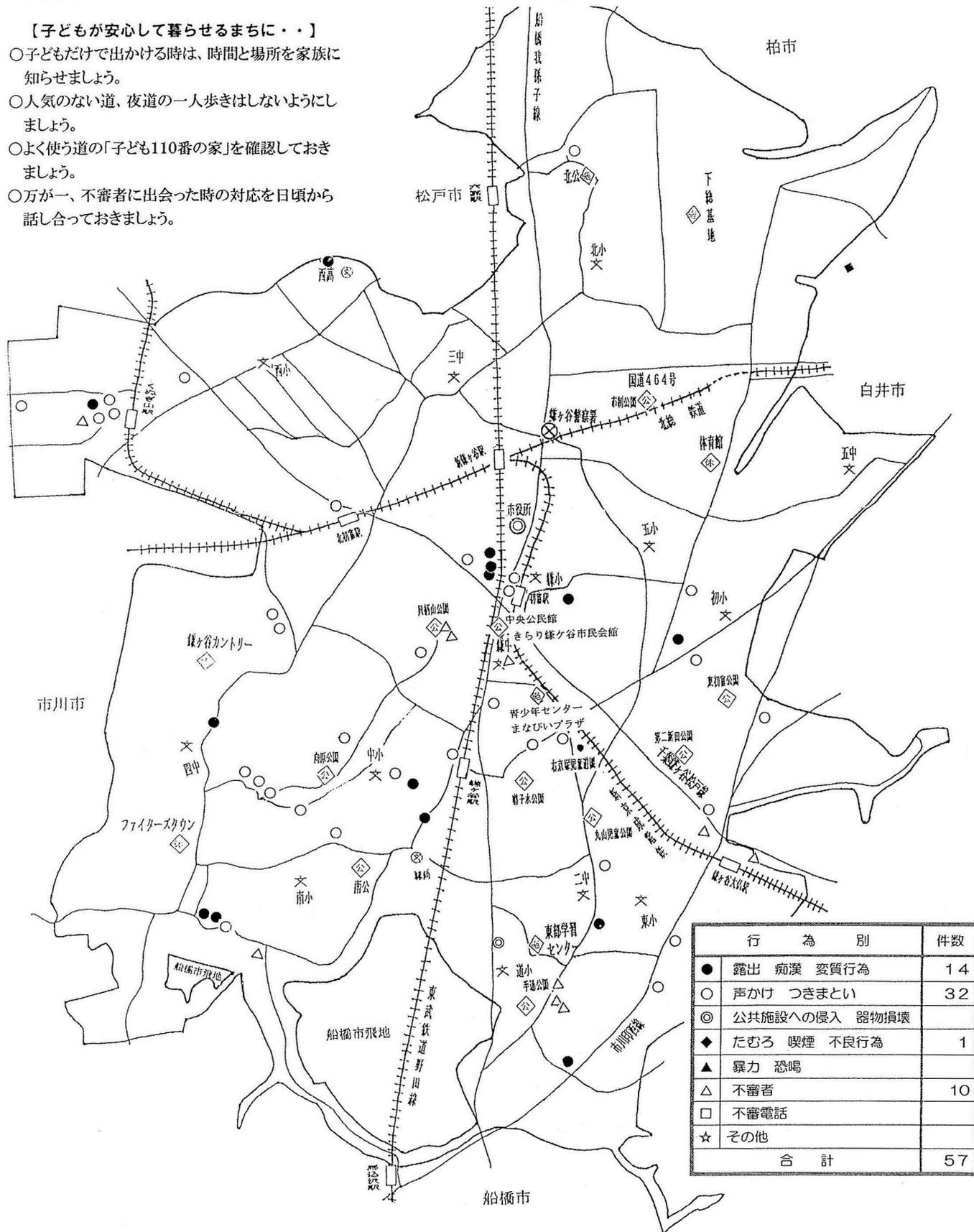
(平成29年4月～平成30年1月)

-平成29年度-

子ども防犯マップ

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かける時は、時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出 痴漢 変質行為	14
○ 声かけ つきまとい	32
◎ 公共施設への侵入 器物損壊	
◆ たむろ 喫煙 不良行為	1
▲ 暴力 恐喝	
△ 不審者	10
□ 不審電話	
☆ その他	
合計	57